

西東京市国民健康保険財政健全化計画の改定の概要

資料 1
令和3年7月27日
第2回運営協議会

①計画見直しの背景【追記】

- 現行計画（令和2年3月策定）では、令和3年度に保険料率を改定し、約1.7億円の法定外一般会計繰入の削減を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響や運営協議会の答申の付帯意見を踏まえ、据え置きとした。
- そのため、令和3年度中に計画を見直し、令和4（2022）年度から令和21（2039）年度までの18年間で法定外一般会計繰入の計画的・段階的な削減を図る。

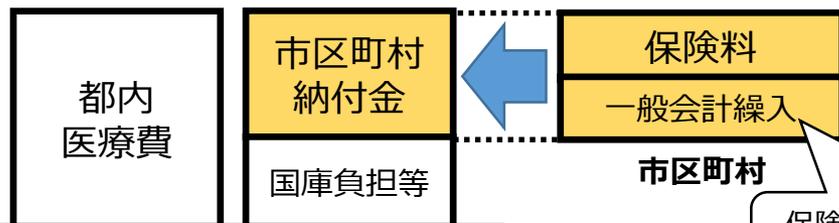
②法定外一般会計繰入の削減・解消の目標【修正・追記】

- 計画期間は、令和4（2022）年度から令和21（2039）年度までの18年間とする。【修正】
- 保険料率の改定に当たっては、後年度の保険料負担が急激に増加しないよう配慮する必要がある。そのため、保険料率をあらかじめ定めるのではなく、改定年度の被保険者数の推計や、一般会計繰入の見込み、事業費納付金等の数値に基づき保険料率（均等割：所得割）案を作成し、運営協議会の審議を経て、令和5年度から2年ごとに改定を行う。【追記】

③法定外一般会計繰入の削減・解消に向けた具体的な取組【修正・追記】

- 目標収納率については、「東京都国民健康保険運営方針」（令和2年12月改定）を踏まえ、前年度の現年度分収納率実績から毎年度0.5%引き上げ、2年度ごとに1%向上させることを目指す。【修正】
- 収納率の向上に向けては、保険料の納付環境の整備による被保険者の利便性向上等に取り組むとともに、納付催告に応じない被保険者に対しては、財産調査の結果に応じて滞納処分や執行停止等の徴収事務を適切に行う。【追記】

◆法定外一般会計繰入のイメージ



東京都

◆保険料率の算定の考え方（国民健康保険法施行令第29条の7）

- 保険料 = 均等割総額 + 所得割総額
(均等割：所得割 = 1：被保険者の所得水準)
- 均等割額 = 均等割総額 ÷ 被保険者数（推計）
- 所得割率 = 所得割総額 ÷ 全被保険者の総所得金額等の合計（推計）

保険料の一部を一般会計からの繰入で負担（法定外繰入）

その他参考資料として、本市の被保険者数や所得、一般会計繰入金、事業費納付金等の年度別推移を掲載し、現状と今後の方向性を示す。

西東京市国民健康保険財政健全化計画(年次計画)(案)

◆令和3年度の法定外一般会計繰入金額(予算ベース) 14.1億円

年度	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
具体的な取組	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組
法定外繰入金額	13.8億円	12.7億円	12.4億円	11.3億円	11億円	9.8億円	9.4億円	8.2億円	7.8億円
法定外繰入の削減予定額	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円	0.4億円
法定外繰入削減予定額(累計)	0.3億円	1.4億円	1.7億円	2.8億円	3.1億円	4.3億円	4.7億円	5.9億円	6.3億円

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、削減予定額を低めに設定

年度	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	令和18年度 (2036)	令和19年度 (2037)	令和20年度 (2038)	令和21年度 (2039)
具体的な取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定	健全化の取組	健全化の取組料率改定
法定外繰入金額	6.6億円	6.2億円	5億円	4.6億円	3.4億円	2.9億円	1.7億円	1.2億円	0億円
法定外繰入の削減予定額	1.2億円	0.4億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円
法定外繰入削減予定額(累計)	7.5億円	7.9億円	9.1億円	9.5億円	10.7億円	11.2億円	12.4億円	12.9億円	14.1億円

○保険料率は、令和5年度から2年ごとに改定することとし、改定年度には削減予定額を達成できる保険料率を設定する。

○計画期間中、毎年度財政健全化の取組(保険料収納・交付金の獲得等)を進めるとともに、保険料率の改定年度は保険料の増収による法定外一般会計繰入の削減を図る。

国民健康保険財政健全化計画の見直し・保険料率改定スケジュール(案)

令和3年度

● 7月 運営協議会に諮問・審議
(計画の見直し・令和4年度の
保険料のあり方)



1月 答申



3月 計画改定

令和4年度

● 8月 運営協議会に諮問
(令和5年度の保険料のあり方)

①令和5年度の保険料率改定案
(たたき台)を審議
※令和3年度賦課実績と令和4年度
賦課情報により作成



11月 ②中間案を審議
※事業費納付金(仮算定)を
反映し時点修正



1月 ③最終案を審議
※事業費納付金(確定)を
反映し時点修正



2月 答申



3月 条例改正

令和5年度

● 4月 条例施行
(新保険料率を適用)